

【内部手続】廃止に向けた調整が必要なもの一覧

資料2-3

No.	申請書等の名称	根拠となる例規の名称等	国及び県の法令・条例・通知等による押印の義務付け	印鑑証明書添付	現在廃止にしていない理由	担当課
1	身分証明書交付簿	石巻市住民基本台帳調査委任規則 (平成17年規則第138号)	無	無	身分証明書の交付状況を明らかにするため。	市民生活部 市民課
2	交通事故等発生報告書	石巻市庁用自動車管理規程 (平成17年訓令第10号)	無	無	意思決定の性質を有する決裁における押印のため。	総務部 管財課
3	欠勤等申告簿	石巻市職員服務規程 (平成17年訓令第35号)	無	無	回議書等として繰り返し使用するため。	総務部 人事課
4	出勤簿	石巻市職員の出勤記録等管理規程 (平成24年訓令第14号)	無	無	庶務事務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、押印を前提とした様式であり、合理的な事由に該当すると考えられるため。	総務部 人事課
5	週休日の振替簿兼4時間の勤務時間の割振り変更簿	決裁	無	無	庶務事務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため。	総務部 人事課
6	外出勤務命令簿	決裁	無	無	庶務事務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため。	総務部 人事課
7	時間外勤務命令簿	時間外勤務手当等の取扱いについて (H23.4.21決裁)	無	無	庶務事務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため。	総務部 人事課